

第2回 支笏洞爺国立公園管理計画検討会 議事概要

1. 日 時：平成20年10月1日（水） 13：30～16：00
2. 場 所：千歳市役所支笏湖支所 2階会議室
3. 出席者：別紙のとおり
4. 議事概要：

(1) 開会、挨拶

北海道地方環境事務所長より開会に当たっての挨拶の後、配布資料の確認。

(2) 座長挨拶

座長の北海道大学大学院教授近藤哲也氏より挨拶。

(3) 議事

議事(1) 支笏湖・定山溪地域の現況及び課題等

事務局より管理計画改定に関わる動向（支笏洞爺国立公園の動向、環境保全に向けた社会動向、自然公園法の許認可に関する状況変化）等について説明。

議事(2) 支笏湖・定山溪地地域のあるべき姿、将来目標について

事務局より国立公園管理計画の上位計画である国立公園計画の保護計画及び利用計画の概要を説明し、アンケート結果の概要を報告。

座 長：資料と次第の内容との関連がわかりにくい。公園計画の概要等を説明いただいたが、それが将来目標にどのようにつながっていくのか。

事務局：公園計画は、国立公園の指定に際し、公園内の何を保護しどう利用するかを定めたもの。管理計画についてご意見をいただく際の参考にしていただきたい。

支笏湖・定山溪地域を大きく分けると、まずは支笏湖、樽前山、恵庭岳、オコタンベ湖を中心としたエリアがある。こちらは森林で囲まれた静かで景観に優れた地域であり、それら景観保持の実施と利用動線の解析を行いながら利用していきたいと考える。次に北側の定山溪地域については、昔は集団施設地区があり利用の中心であったが、都市化が進行しているということもあり、公園計画の見直しを行い普通地域に変更し、集団施設地区から外したという経緯がある。定山溪の温泉街を中心とした地域、定山湖、豊平峡を中心とした自然に囲まれた地域、札幌岳、空沼池などの札幌近郊の自然豊かな登山者の利用が多くなっている地域がある。

座 長：これだけで要望・意見を聞くには困難だと思うので、後ほど一括して意見など

をお聞きしたい。

赤坂委員：アンケート結果に関し、定山溪の植樹・樹木管理とは具体的にどのようなことか？

事務局：詳細については回答されていなかったのだからわからない。アンケート結果については、まだ分析できていない部分もあり、この部分については次回検討会までに解析しお示ししたいと思っている。

座長：その他にないか。

千歳市：景観の素晴らしさをもっと生かした取り組みができればいい。

規制により改善されたことは、支笏湖の静かな佇まい、静けさが戻ったこと。

さらには、もっとこの地区で利用ができればいいと考える。

例えば美笛の滝、恵庭岳、イチャンコッペ山については、管理主体がはっきりしておらず、公に積極的に利用して下さいとは言えない状況にある。誰が管理するのか明確にするべきであるが、事故があった場合の責任を一つの機関、団体に求めると話しが進展しないことが危惧される。その意味では、関係する行政機関や団体が協力して管理運営を行っている苔の洞門運営協議会は参考になるケースと言える。

苫小牧市：今回の会議は、私は環境生活課という「自然保護」の立場で参加させてもらっている。第1回目の検討会は、当市より「自然利用」の立場の観光部門の担当者が参加している。検討会の中でどちらに主眼をおいて議論したらいいのか。できるだけ制限する中で、立ち入りなどの制限により景観確保は可能。将来の国立公園の価値観については、多くの人に立ち寄ってもらえるようにするにはいかなる魅力が求められるのか。自然保護も大事だが、他の国立公園との違いを際立たせなければ、国立公園の魅力向上には繋がらない。情報発信の方法の検討も必要である。

事務局：国立公園というのは「保護」と「利用」の両面で管理されており、保護と利用のどちらかをより重視するかということは言い難い。素晴らしい景観は守らなければならず、守るためには手つかずの状態のままにしておくのが一番いい。しかし、そのままにしておくと、その自然の素晴らしさが伝わらない。その素晴らしさを実感してもらうことも必要である。このような考えから、保護と利用の両立を図ることが重要である。

議題（3）支笏湖・定山溪地域にかかる管理計画改訂内容の検討

事務局より支笏湖・定山溪地域の課題について説明。また、景観管理や利用のあり方の事例紹介として、札幌開発建設部より支笏洞爺国立公園及び周辺道路における道路付属物の色彩ガイドラインについて、千歳市より苔の洞門の利用の促進について説明。

札幌開発建設部：

道路付属物の色彩ガイドラインについては平成17年度に策定し、シーニックバイウェイの事業としても取り組んでおり、管理計画には定められていないが、随時環境省と協議の上、活用はしてきている。

座長：現場を見たが、落ち着いた色彩でいい色だと思う。

千歳市：千歳市は苔の洞門の協議会事務局にもなっている。苔の洞門は、かつて登山道の入口であったが、平成13年の岩盤の一部崩落以来閉鎖し、第一洞門入口観覧台まで暫定開放を行っている。崩落発生以降、大型バスが来なくなり、利用者は最盛期の3分の1程度に落ち込んでいる。近年は駐車場内のトイレのみの利用者が多い状況であり、中に入れなければ来る必要はないと言う訪問者もいる。しかしながら毎年多くの問い合わせがあり、現在、協議会にて、ガイド付きの少人数のグループによる「ツアー方式」の利用について検討中である。

座長：資料6-2の課題について補足等ないか。

事務局：樽前山において新たにルートを設置している等の例もある。

外来種問題については、在来種100%での緑化は困難と感じている。

法面緑化の課題についてや、サミットを契機に新たな鉄塔が設置されていることについて等、この機会に検討すべきと思うことをご提案いただきたい。

千歳市：国立公園においては規制問題がからみ、何でも解放利用というわけにはいかないが、制度をうまく活かした町づくりの取り組みができればいい。

支笏湖においてプレジャーボートの利用について規制を設けたことはとてもよかった。プレジャーボートの愛用者が支笏湖に来なくなったことは、利用者減というマイナスの側面もあるが、それ以上に「静けさ」が戻ったことによるプラス面のほうが大きいと考える。当市が運営しているキャンプ場利用者からは、動力船乗り入れ規制を高く評価する声が聞かれる。

苫小牧市：国立公園の価値観について、いかなる魅力が求められるのか。多くの人に認めってもらうには、立ち寄って見てもらうことが必要であり、そのためにはここにある自然資源等について情報発信を行うことが重要である。先ほどもお話しさせていただいたが、「保護」という面と「利用」という面のどちらに重きを置くのかお聞きしたい。

事務局：「保護」と「利用」の両方である。どちらに重きと置くとは言えない。保護上は手つかずのままの方がいいかもしれないが、それでは素晴らしさが分からない。保護と利用のバランスは場所によっても異なる。どのような利用が望ましいか管理計画に盛り込んでいくべきと考えている。

保護と利用に当たっては、環境省だけでは無理であり、関係機関、市町村等の協力が必要である。

座長：管理計画改定に向けて意見はないか。

札幌市：定山溪に関することについては、特段検討事項はない。

倶知安町：羊蹄山避難小屋の建て替えをお願いしたい。既存施設は昭和 47 年に設置され既に 35 年が経過し、老朽化が著しくいつ倒壊してもおかしくない状態にあり本来の機能が果たせていない。この機会を契機に管理計画できちんとした位置付けをしてほしい。管理計画の内容において、地元との認識にズレがある。

北海道森林管理局：

国立公園内での緑化工事では外来種を使わないような指導・配慮を行っている。ただ、工場製品の種子付き土囊の場合などでは外来の種子が使用されているケースもあるかもしれない。また、北海道内でエゾシカが増加している中で、今後法面の緑化植生が影響を受ける可能性が出てくるかもしれない。

赤坂委員：エゾシカの分布域は、20 数年前の約 1.7 倍に増加しており、植生に対し非常に大きな影響を与えている。生物多様性の保全上、エゾシカの取扱いについては気になる場所である。エゾシカによる植生への影響について環境省で把握しているか。

事務局：環境省としては、被害の程度は把握していない。影響が明確になれば、対策を講じる検討もできるのだが、現在はそこまでには至っていない。情報提供をお願いしたい。

苫小牧市：エコツアーを推進し、支笏湖、樽前山、苔の洞門など地域の魅力を多くの人に伝えたい。

(4) その他

事務局：来年支笏洞爺国立公園は、国立公園指定 60 周年を迎え、各種行事の開催を検討しているところである。

管理計画改定に当たっては、地元のご意見等を踏まえ、課題を見出したいと思うので、ご協力をお願いする。

事務局より今後の検討スケジュール、その他連絡事項について説明。

(5) 閉会

座長より閉会の辞があり、閉会。

出席者

(検討員)

北海道大学大学院 教授 近藤 哲也
酪農学園大学 教授 赤坂 猛

(関係行政機関)

北海道森林管理局 保全調整課
北海道森林管理局 石狩森林管理署
北海道森林管理局 胆振東部森林管理署
北海道開発局 札幌開発建設部 技術管理課
北海道開発局 札幌開発建設部 道路調査課
北海道開発局 石狩川開発建設部 技術管理課
北海道開発局 室蘭開発建設部 技術管理課
北海道 自然環境生活部 環境局 自然環境課 自然ふれあいグループ
北海道 自然環境生活部 環境局 自然環境課 計画推進グループ
北海道 石狩支庁 地域振興部 環境生活課
北海道 石狩森づくりセンター
北海道 札幌土木現業所 企画調整室
北海道 胆振支庁 地域振興部環境生活課
北海道 胆振森づくりセンター
北海道 室蘭土木現業所 企画調整室
北海道 後志森づくりセンター
札幌市 環境局 みどりの推進部 みどりの管理課
千歳市 産業振興部 観光振興課
苫小牧市 環境衛生部 環境生活課
真狩村 建設課
壮瞥町 経済環境課
倶知安町 商工観光課

(事務局)

北海道地方環境事務所
(国立公園・保全整備課、洞爺湖自然保護官事務所、支笏湖自然保護官事務所)